

令和 6 年度春季子どもクラブ募集要項

1. 利用対象者	広島大学に勤務する教職員(契約職員・非常勤職員含む)
2. 対 象 児 童	昼間に保護者が就業、介護等により家庭にいないことが常態となる、小学 1 年生～6 年生。 ※利用日の属する年度における学年を指します。(6 年生(新中学 1 年生)は 3 月 31 日まで、新 1 年生(旧未就学児)は 4 月 1 日から利用可能です。)
3. 開 設 場 所	東広島地区：東広島キャンパス内 広 島 地 区：霞キャンパス内 ※勤務場所に限らず、通いやすい地区を利用することができます。
4. 開 設 期 間	令和 7 年 3 月 26 日(水)～令和 7 年 4 月 7 日(月)の平日
5. 開 設 時 間	8:00 開室, 19:00 閉室
6. 定 員 (1 日あたり)	東広島地区:20 名程度 広 島 地 区:30 名程度
7. 保 育 料 金	児童一人あたり 1 日 1,500 円 ・おやつ代を含みます。 ・昼食は含みませんので、弁当の利用を希望する場合は別途有料で提供します。
8. 入 会 条 件	『広島県PTA連合会 小・中学生総合保障制度』などの賠償責任保険に加入していること ※物品を損壊の場合や他人に怪我をさせて補償が必要になった場合に、ご加入の保険で対応いただきます。これらの保険に未加入の場合は、個別に保険会社にお問い合わせの上、必ず加入してください。
9. 入会手続き	①「入会申込書」を下記申込 web フォームから提出 申込 web フォーム: https://forms.office.com/r/hXHRq1P8y8 申込期限 令和 7 年 3 月 2 日(日) ※入会申込書は男女共同参画推進室のホームページからダウンロードしてください。 ※各日、予約制のため、入会申込書の該当欄で、希望する利用日を選択してください。 ②入会可否の連絡(3 月 10 日(月)頃) 入会が許可された申込者宛に、入会許可書をメールにて送付します。 ③保育料金の支払い 原則令和 7 年 4 月支給分給与から天引きとします。
10. 注意事項	・入会許可書が発行された時点で、許可を受けた日数分の保育料金を納入する義務が生じます。 ・入会許可書発行後の入会取り下げは受付できません。 ・入会許可書発行後の当初の利用予定日の変更に伴う、 <u>保育料金の減額・返金はいりません。</u> ・定員に余裕がある場合に限り、利用日の振替・追加は可能です。増加日数分の保育料金は原則 令和 7 年 5 月支給分給与から天引きとします。 ・保護者又は児童が、子どもクラブ利用の手引きに記載された事項、もしくは、保育担当者の指示に従わない場合は、利用の一時停止、あるいは、途中で入会許可を取り消すことがあります。なお、その場合も <u>保育料金の減額・返金はいりません。</u>

【申込み・問合せ先】

広島大学男女共同参画推進室

東広島地区担当: 古田(内線)東広島 4413

広 島 地 区 担 当: 田中(内線)東広島 4355

syokuin-sen@office.hiroshima-u.ac.jp